

大阪市告示第978号

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第49条の4第1項及び第49条の7第1項の規定により指定緊急避難場所の指定及び指定避難所の指定を行い、同法第49条の6第1項及び第49条の7第2項の規定により指定緊急避難場所の指定の取消し及び指定避難所の指定の取消しを行ったので、同法第49条の4第3項、第49条の6第2項及び第49条の7第2項の規定により次のとおり公示する。

令和7年7月14日

大阪市長 横山英幸

〔指定〕

指定緊急避難場所（津波避難施設）

施設名	所在地
グラングリーン大阪 南館	北区大深町1番39の一部、19番13の一部、19番7の一部
市営東中島北住宅1号館	東淀川区東中島6丁目12番1号
市営上新庄第1住宅1号館	東淀川区上新庄2丁目3番1号
市営東喜連第2住宅2号館	平野区喜連東3丁目7番2号
市営生野東住宅3号館	生野区生野東1丁目1番13号
市営加島第2住宅1号館	淀川区加島1丁目48番1号
市営鶴町第6住宅1号館	大正区鶴町4丁目11番1号
市営千鳥住宅1号館	大正区小林東2丁目3番1号
市営浪速東住宅1号館	浪速区浪速東3丁目10番1号
特別養護老人ホーム「あいあい」	旭区赤川1丁目6番12号

指定避難所（災害時避難所）

施設名	所在地
大阪市立中央スポーツセンター	中央区島之内2丁目12番31号

大阪市立淀川スポーツセンター	淀川区西宮原 2 丁目 1 番 3 号
----------------	---------------------

〔取消し〕

指定緊急避難場所（津波避難施設）

施設名	所在地
もと此花総合高等学校（新館）	此花区西島 2 丁目 3 番 16 号
埋蔵文化財鶴浜収蔵倉庫 （もと鶴浜小学校）	大正区鶴町 2 丁目 20 番 26 号
もと日本橋小学校	浪速区日本橋 3 丁目 2 番 27 号
市営浪速第 7 住宅 1 号館	浪速区浪速東 3 丁目 2 番 14 号

指定緊急避難場所（一時避難場所）

施設名	所在地
埋蔵文化財鶴浜収蔵倉庫 （もと鶴浜小学校）	大正区鶴町 2 丁目 20 番 26 号
もと日本橋小学校（運動場）	浪速区日本橋 3 丁目 2 番 27 号

指定避難所（災害時避難所）

施設名	所在地
もと此花総合高等学校（新館）	此花区西島 2 丁目 3 番 16 号
埋蔵文化財鶴浜収蔵倉庫 （もと鶴浜小学校）	大正区鶴町 2 丁目 20 番 26 号
もと日本橋小学校	浪速区日本橋 3 丁目 2 番 27 号

（危機管理室危機管理課）